(1) 令和6年度・年度モニタリング評価表

モニタリング評価表

施設名 浦安市ソーシャルサポートセンター

指定管理者名 社会福祉法人千楽

令和6年4月1日~令和7年3月31日(令和7年4月1日報告)

	営業日数		利月	月 者数		収入額(指定管理料を除く)			
		個人	団体	年間利用者	達成率	施設利用料	他収入	計	
今年		個 八	<u> </u>	十间机用名	建风车	(利用料金収入)	(自主事業収入等)	рΙ	
度		131人					7, 586, 229	7, 586, 229	
	242日		団体	3591人	%	円	円	円	
前年									
度	245日	68人	団体	2959人	%	円	8,341,286円	8,341,286円	

- (注1) 達成率は、事業計画書に年間利用者の目標人数等を掲げた施設のみ記載します。
- (注2) 施設利用料は、該当する施設のみ記載します。
- (1) モニタリングの内容
- ① 評価の視点を参考に、各評価項目を総合的に評価します。
- ② 協定書や仕様書等で実施することになっている事業などを規定どおりに実施した場合を2点(標準)とします。
- ③ 協定書や仕様書等の内容以上の取り組みや優れた成果が見られた場合に3点とします。
- ④ 協定書や仕様書等に定められた事項が様々な事情で実施できなかった又は予定した水準に到達していない部分がある場合は1点とします。
- ⑤ ③又は④に該当する場合は、その評価を行った理由を評価意見欄に記載します。
- ⑥ 四半期モニタリングでは、その時点での評価を行います。
- *施設の性質や設置目的等により、評価の視点を追加変更します。

				指定	施設	
分	NO	評価項目	評価の視点	管理者	所管課	評価意見(加点・減点した場合に記載)
類				評価	評価	
	1	設置目的の達	・施設を最大限活用し、施設の設置目的に			(指定管理者)
		成	沿った成果を得られている。			
総 訓				_	_	
総則事項				2	2	(施設所管課)
垻						
	2	業務従事者の	・業務執行体制(各業務・作業責任者等)			(指定管理者)
		要件等	が明確になっている。			
総則			・従事者の変更があった場合は速やかに	0	0	
総則事項			市に報告している。	2	2	(施設所管課)
75						
	3	報告書提出	・法令等で定められた書類が提出されて			(指定管理者)
			いる。			
総則事項			・年度当初に業務計画書、収支予算書が提			
事			出されている。	2	2	(施設所管課)
項			・年度末に事業報告書、収支決算書が提出			
			されている。			
			・報告書の内容に不備は無い。			

分 類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見(加点・減点した場合に記載)
総則事項	4	意思疎通	・市と指定管理者との間で適宜十分な連絡、打合せがなされている。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)
総則事項	5	広報関係	・施設内の案内表示等が適切になされている。・パンフレット類が整備されている・ホームページが見易く、適宜更新されている。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)
総則事項	6	職員の接客	・職員の服装やマナー、言葉遣いは適切である。 ・利用者への案内や説明は適切に行われている。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見(加点・減点した場合に記載)
維持管理事項	7	各種管理記録 等の整備・保 管	・各種業務計画書、点検記録が適切に整備、保管されている。 ・施設の修繕、事故等の履歴が整備、保管されている。 ・業務日誌等の報告書が整備、保管されている。 ・加入している保険を市に報告している (傷害保険等。)	2	2	(指定管理者) (施設所管課)
維持管理事項	8	取扱説明 法定点検 定期点検 修理	・機器等の取扱説明書が適切に整備・保管されている。 ・法定保守点検は点検内容、時期等が法令基準に基づいて実施され、選任資格者の責任によって計画・実施されている。 ・点検によって異常が認められる場合は、速やかに修繕、交換、分解整備、調整等を行っている。 ・不都合が生じた場合の報告を適切に行い、修理、更新が必要な場合は原因等を含めて速やかに報告している。 ・修繕工事は適切に行われ、市に報告している。	2	2	(拖設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見(加点・減点した場合に記載)
維持管理事項	9	清掃	・施設内の清掃が、適切に行われている。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)
維持管理事項	10	計画書等 鍵管理 防災	 ・業務が計画書に基づいて実施されている。 ・不審者に対しての適宜質問、警察へ通報する等マニュアルを作成している。 ・マスターキー等は、適切に管理されている。 ・防災マニュアルが作成されている。 ・災害時の職員配備体制が明確になっている。 	2	2	(指定管理者) (施設所管課)
維持管理事項	11	樹木管理 花壇管理	・植栽の手入れが行き届いており、適切に 管理されている。	_	_	(指定管理者) (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見(加点・減点した場合に記載)
運営関連事項	12	非常時・緊急時の対応	・緊急事態発生時の対処マニュアルが整備、保管されている。 ・緊急事態発生時や危険が予測された場合、直ちに措置を講じ市に報告した。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)
運営関連事項	13	個人情報保護	・利用者等の個人情報を保護するための対策が適切に実施されている。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)
運営関連事項	14	業務関連情報 の共有化	・職員間で情報を共有化する機会が設けられている。 ・ヒヤリハット事例などが施設内で共有 化されている。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見(加点・減点した場合に記載)
運営事項	15	機器管理、システム管理	・研修を実施している。・更新・変更は常になされている。・トラブルが起きた場合、適切に処置している。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)
運営事項	16	管理運営	・利用者が安全に快適に使用できている。 ・利用者からのクレーム対応は適切に行った。 ・利用者アンケート等の結果から、施設利 用者の満足が高い。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)
運営事項	17	平等利用の確 保	・利用者が限定されない場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されている。 ・利用者が限定される場合、利用者の選定が公平に行われている。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)

分 類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見(加点・減点した場合に記載)
運営事項	18	職員体制	・施設の管理運営にあたる人員の配置は 合理的である。 ・職員の資質・能力向上を図る取組みがな されている。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)
運営事項	19	事業の実施状 況	・事業計画に基づいた事業が実施されている。 ・施設の設置目的に沿った、自主事業が実施されている。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)

- ○総評(総合的に判断した管理運営に関する評価・コメント)
- 指定管理者
- ・地域活動支援センターについて

社会福祉法人千楽が指定管理者として2年目の運営に取り組んだ。1月に利用者アンケートを実施し令和5年度よりも多くの利用者から回答をいただいた。その結果を受けさらなる充実した支援を提供することもできた。

・委託相談について

令和5年度と比較しても着実に件数が増えて行き、危機介入のケースについてはセンターの総力を挙げて支援に取り組むことが出来た。 浦安市内での「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向け、5月30日に「にも包括ってなに?~浦安モデルを考える~」講師:

氏(元・厚生労働省専門官)、8月1日に「にも包括 実践編~宮崎ではこうして進めた~」 氏(地域生活支援センターすみよし主任相談支援専門員)を招いての研修会を開催し多数の地域の支援者が一堂に会することが出来、密な連携にも繋がっていった。

• 施設所管課

障がい特性が多種多様化している中、前年度より多くの障がいのある方に対し、支援を提供したことを高く評価している。

しかし、委託相談支援事業と地域活動支援センター事業の延べ利用件数を前年度と比較すると、委託相談支援事業は増加しているが、地域活動支援センター事業は減少しているため、今後は、地域活動支援センター事業の利用者が増加することを期待する。